

区画整理だより

一宮大木土地区画整理組合発行
平成17年10月14日 第3号

仲秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、一宮大木土地区画整理事業にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年10月1日に愛知県知事の認可を受け10月23日に組合が発足して以来、1年の月日が流れました。この度、10月7日に開催いたしました総代会（総代55名中49名出席）では、平成16年度の事業報告並びに決算について審議がなされ、満場一致で承認されました。組合員の皆様方にご報告いたしますとともに、組合の現在の状況についてお知らせいたします。

平成16年度決算報告について

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 引 (B) - (A)
1. 補助金及び負担金	41,738,000	41,738,000	0
2. 保留地処分金	0	0	0
3. 借入金	0	0	0
4. 雑収入	2,000	21	△1,979
5. 繰越金	0	0	0
計	41,740,000	41,738,021	△1,979

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 引 (B) - (A)
1. 工事費	0	0	0
2. 補償費	0	0	0
3. 調査設計費	28,194,000	28,192,500	△1,500
4. 会議費	981,000	861,000	△120,000
5. 事務所費	6,365,000	5,622,672	△742,328
6. 償還費	0	0	0
7. 負担金	0	0	0
8. 雑支出	200,000	0	△200,000
9. 予備費	6,000,000	0	△6,000,000
計	41,740,000	34,676,172	△7,063,828

収入合計 41,738,021 円 - 支出合計 34,676,172 円 = 7,061,849 円 (翌年度繰越金)

現在の取り組み状況について

現在組合が取り組んでおりますのは、土地区画整理事業で最も重要な「仮換地指定」のための準備や調査等です。これらの事業は、平成16年度、平成17年度ともに国からの補助金を受けて進めております。また、一宮町と豊川市との合併についても正式に決まったことを受け、事務局に市職員も加わり、新市の事業としてスムーズに引き継がれるよう調整も行っております。この「仮換地指定」が出来なければ実際の工事を始めることはできませんので、役員一同、一刻も早く事業進捗するよう努力しております。

また、今年度も調査のために測量業者が地区内に立ち入ることがあると思いますが、皆様方のご協力をお願いいたします。

建築及び工作物の新設・改築・増築を行う場合は 許可の申請が必要です!!

区画整理地区内で建物の新築、改築、増築及び工作物（ブロック塀、庭、車庫、看板）等を新設、増設、建替えを行う場合や土地の形質の変更をする場合には、区画整理法に基づく許可（76条申請）が必要です。この許可は、今後組合が行う換地、工事に支障があるかどうかを審査するもので、許可を受けないで作られた場合、換地、工事等の支障となっても補償されませんし、原状回復又は移転、除去を命ぜられることがありますので、必ず許可を受けてください。

工事前に造られた建物や工作物等については、計画道路の高さがまだ決まっていないため、せっかく造られても、道路工事の際に造り直さなければならない場合がありますのでご注意ください。

建築等をお考えの場合は、事前に組合へご相談ください。

土地の権利の異動の届出について

土地、建物等に関する権利を移転する場合や土地を分筆又は合筆する場合には、定款第85条の規定により、当事者双方連署（権利者限りのものについては、その本人）して、組合にその旨を届け出てください。届出書は組合事務所に備えてあります。

<主な異動事由>

- (1) 土地を売買した場合
- (2) 相続、贈与等により所有権を移転した場合
- (3) 地目を変更した場合
- (4) 抵当権、地役権、その他の権利を設定または解除した場合
- (5) 土地を分筆または合筆したり、地積の誤りを訂正した場合



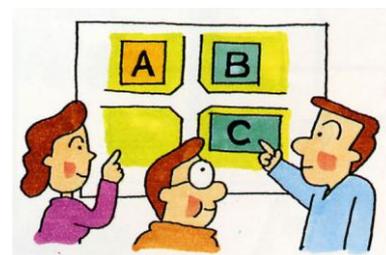
<区画整理メモ>

仮換地とは？

仮換地とは土地区画整理事業において、工事のために必要がある場合、又は換地計画に基づき換地処分を行う必要がある場合において、従前の宅地（現在の土地）に代えて仮に使用し収益することができる土地（新たな土地）を仮換地といいます。

仮換地指定とは？

この仮換地の位置、地積等を総代会の議決を経て権利者に通知する行為を仮換地指定といいます。



連絡先 一宮大木土地区画整理組合事務所（一宮町役場都市計画課内） TEL0533-93-3116

担当総代は _____ です。